

広報 そうべつ6

2019・No.666

ジャガイモで交流

5月9日(休)、壮瞥高校にてそうべつ保育所の園児(すみれ・ひまわり組26名)と高校1年生21名によるジャガイモ交流が行われました。

高校生が園児をやさしくサポートしながらジャガイモの植え付けが行われ、子どもたちもとても楽しそうにお兄さんお姉さんと交流しました。

今回植えたジャガイモは秋頃に、高校生と園児と一緒に収穫をする予定です。

今後の生長が楽しみです。

もくじ

- 2 田鍋町長が初登庁しました
- 3 国民健康保険税の納付回数が変わります
- 4 コミュニティタクシーを利用しませんか
- 6 旧優生保護法に関する相談支援
- 8 平成29年度決算財務書類の公表
- 10 住民税非課税世帯の介護保険料の軽減について
- 11 地域おこし協力隊NOW!、オーロラだより
- 12 まちのほっとニュース
- 14 お知らせINFORMATION
- 19 ジオパーク通信
- 20 生涯学習情報・山美湖
- 22 やまびこ図書室
- 24 駐在所だより
- 25 こちら消防です
- 26 すまいる

そうきたか!
STUNNING! SOBEETSU
そうべつ

田鍋敏也新町長が 初登庁しました

5月7日(火)、田鍋敏也町長が初登庁し、職員一人一人と握手を交わしながら、町長室へと向かいました。

また、5月14日(火)に開会された第2回臨時会では、町側からの議案提案理由説明の前に、田鍋町長が就任の挨拶を行いましたのでご紹介します。



初登庁で職員より花束を受け取る田鍋町長

提案理由の説明に先立ち、議長のお許しをいただきまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、4月21日執行の統一地方選挙において、町議会議員候補として立候補され、ご当選をされました皆様に、心からお祝いを申し上げます。今後は、町民の皆様の代表として、有権者の負託に応え、壮瞥町のまちづくりのために、邁進されますことをご祈念申し上げます。

私も、町長候補として立候補し、町民の皆様の温かいご支援をいただき、町政をお預かりすることとなりました。町民の皆様の生命や財産を守り、壮瞥町の将来を担う責任の重さに、身の引き締まる思いであります。「明るく元気なまち、そうべつ」を皆さんとともに創るため、全力で取り組みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

顧みれば、壮瞥町は、開拓の歴史が始まり140年。困難を極めた開拓期における先人の労苦。歴代の首長が、町民の皆様、職員の皆様とともに、町発展のためご尽力され、今日の壮瞥町が築かれてきたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。これからの町政運営にあたっての考えは、6月開催の定例会で所信表明として申し上げますが、壮瞥町のもつ優位性、地域資源、人的資源を最大限活用し、「基金減のない財政運営、産業の振興、火山との共生（基盤整備）、子育て支援、老後も安心」をキーワードに取り組めば、町政は必ず好循環になると考えております。

5月1日に、元号が令和となり、新しい時代がスタートしました。議会議員の皆様、町民の皆様と知恵を絞り、新しい時代に、さらに発展していく壮瞥町を創り上げたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

議会構成をご紹介します

統一地方選挙後の5月14日(火)、令和元年第2回臨時会が招集され、会期1日間で選挙4件、選任3件を行い、議会構成を決定した後、議案2件を審議し原案のとおり可決されました。

議会構成（敬称略）

◎議長

長内 伸一

○副議長

森 太郎

◆総務常任委員会

委員長 真鍋 盛男

副委員長 毛利 爾

委員 松本 勉

” 佐藤 恣

” 長内 伸一

◆経済常任委員会

委員長 菊地 敏法

副委員長 山本 勲

委員 加藤 正志

” 森 太郎

” 長内 伸一

◆議会運営委員会

委員長 加藤 正志

副委員長 毛利 爾

委員 真鍋 盛男

” 菊地 敏法

～一部事務組合議会議員～

◇西胆振行政事務組合議会議員 佐藤 恣 菊地 敏法

◇西いぶり広域連合議会議員 森 太郎 真鍋 盛男

監査委員の選任（議会同意）

任期満了に伴い、新しい監査委員に、識見を有する者として「谷岡康徳氏」、議会議員からは「佐藤恣氏」が選任されました。



壮瞥町国民健康保険税の納付回数が年10回に変わります

平素より町税の納付に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成31年度（令和元年度）から、国民健康保険税の普通徴収の納期がこれまでの年4回から、年10回に変わります。納期を増やすことにより、1回あたりの負担を軽減することが目的です。

なお、国民年金等からの天引きによる特別徴収の場合の納付回数は、変更ありません。

また、国民健康保険税を算定する際の基礎課税額（世帯内の国民健康保険被保険者の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の合算額）の上限額がこれまでの54万円から61万円に変わります。

平成31年度（令和元年度）の国民健康保険税の納税通知書は6月10日に送付いたします。

納付書で国民健康保険税を納めている方は、口座振替も利用できますので、ご検討ください。口座振替及び税に関するお問い合わせ・ご相談は、壮瞥町役場税務会計課税務係までお願いいたします。

【納期の変更と納付額の例】

年間の国民健康保険税額10万円のAさんの場合

(単位：円)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
変更前	25,000		25,000		25,000		25,000				100,000
変更後	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000

【基礎課税額上限変更による国保税額の影響例】

所得額が800万円、固定資産税30万円、国保被保険者5人のBさん世帯の場合

	基礎課税額	後期高齢者 支援金等課税額	介護納付金 課税額	国保税額合計
変更前	54万円	19万円	16万円	89万円
変更後	61万円	19万円	16万円	96万円

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場税務会計課税務係 (☎0142-66-2121)

コミュニティタクシーを 利用しませんか



■コミュニティタクシーとは

コミュニティタクシーは、路線バスと異なり、概ねの運行時間帯とコースに沿って、ドア・ツ・ドア（利用者の自宅などの出発地から目的地間の輸送を行います。）で運行するタクシーです（事前予約制）。通常は予約のあった複数の利用者に乗せるため、乗り合わせでの利用となります。

利用対象	町民全員が対象です（年齢制限はありません）
乗降場所	ご自宅まで迎えに行き目的地までお連れします（お帰りもご自宅まで）
種別	【町内便】町内全域を運行します（利用目的は問いません） 【通院便】伊達市内・洞爺湖町内の医療機関への通院のみ
利用料金	1乗降につき、町内便は1人100円、通院便は1人500円です ※通院目的の利用に限り、1ヶ月あたり上限額が3,000円になります ※町内便は滝之町が起点・終点となりますので、例えば壮瞥温泉から久保内への利用料金は200円となります （壮瞥温泉－滝之町間で100円、滝之町－久保内間で100円の計200円となります。）
運行曜日	平日のみの運行になります
運行会社	町内便：毛利ハイヤー 通院便：道南ハイヤー

■利用方法について

事前登録	初めてご利用いただく際には事前に登録が必要です（電話又は窓口） 登録先：役場総務課 防災・地域振興係（電話0142-66-2121）
予約	利用したい日の前日の17:00までに毛利ハイヤーへ電話して予約してください 予約先（町内便・通院便）：毛利ハイヤー（電話0142-66-2366）
当日の流れ	・タクシーがご自宅まで迎えに行きます ・途中で他のお客様も同乗します ・目的地に着いたら利用料金をお支払いください

■あらかじめご了承ください事項

- 運行は乗合制で、一定の時間帯で決められた方向にのみ運行しているため、すべての利用者のご希望どおりには運行できない場合があります。
- 乗車数には上限があるため、予約をお断りする場合があります。
- キャンセルの際は、他のお客様にご迷惑をおかけしますので、必ず事前に毛利ハイヤーにお電話をお願いします。



通院便運行時刻表

片道500円

	仲洞爺・東湖畔・洞爺湖温泉・ 壮瞥温泉・昭和新山・蟠溪・ 幸内・弁景・上久保内・ 久保内・南久保内・立香	運行 方向	滝之町	運行 方向	伊達市・洞爺湖町 （医療機関）
行き1便	7:30-7:45	→	7:50-8:00	→	8:30-8:50
帰り1便	13:00-13:10	←	12:15-12:25	←	10:45-11:50

※8:30～8:50の間に各病院に順次到着します。

※10:45～11:50の間に各病院に順次お迎えに行きます。

※この運行に当てはまらない運行は、一般のタクシー料金となりますので、ご了承ください。

※予約に応じて午後も運行します。運行時間は予約状況によって変わります。

※運行時間は複数の方が乗る想定で設定されていますので、利用者が少ない場合は到着時間が早くなる可能性があります。

町内便運行時刻表

片道100円

	仲洞爺・東湖畔・洞爺湖温泉・ 壮瞥温泉・昭和新山・蟠溪・ 幸内・弁景・上久保内・ 久保内・南久保内・立香	運行 方向	滝之町	道南バスの接続 （接続箇所は役場前バス停）
行き1便	7:30-7:45	→	7:50-8:00	・08:05発室蘭・洞爺湖線（室蘭港行き）接続 ・09:00発胆振線（伊達駅前行き）接続
帰り1便	8:15-8:45	←	8:00-8:10	
行き2便	9:30-10:00	→	10:05-10:15	・10:15発室蘭・洞爺湖線（室蘭港行き）接続 ・12:22発胆振線（伊達駅前行き）接続
帰り2便	10:45-11:15	←	10:30-10:40	・08:23着胆振線（倶知安駅前行き）接続
帰り3便	11:45-12:15	←	11:30-11:40	・11:11着胆振線（倶知安駅前行き）接続
行き3便	11:45-12:15	→	12:20-12:30	・12:40発室蘭・洞爺湖線（室蘭港行き）接続
行き4便	12:45-13:15	→	13:20-13:30	・14:50発室蘭・洞爺湖線（室蘭港行き）接続 ・15:47発胆振線（伊達駅前行き）接続
帰り4便	14:00-14:30	←	13:45-13:55	・12:32着室蘭・洞爺湖線（洞爺湖温泉行き）接続
帰り5便	15:45-16:15	←	15:30-15:40	・15:50着室蘭・洞爺湖線（洞爺湖温泉行き）接続

※この運行に当てはまらない運行は、一般のタクシー料金となりますので、ご了承ください。

※運行時間は複数の方が乗る想定で設定されていますので、利用者が少ない場合は到着時間が早くなる可能性があります。

※コミュニティタクシーを利用し役場前バス停に行くことで、伊達・室蘭や洞爺湖温泉、大滝行きの道南バスに乗り継ぎすることもできますので、その際は是非、コミュニティタクシーをご利用ください。

次のURLや時刻表でも、壮瞥役場前バス停の時刻表が検索や確認ができます。

<http://donanbus.co.jp/kougai/wp-content/uploads/sites/4/2013/11/1183.pdf>

http://donanbus.co.jp/kougai/wp-content/uploads/sites/4/2019/04/0314_郊外線時刻表_胆振版_2校.pdf

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課防災・地域振興係 ☎0142-66-2121

旧優生保護法下で優生手術などを受けた方に対し、一時金320万円が支給されます

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法」（以下「法」という）が成立し、公布、施行されました。

法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられています。

法に基づき、以下の条件に当てはまる方は、手続きによって一時金320万円を受け取ることができます。

一時金対象者は以下の条件を満たす方です

以下の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります

① 昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた者を除きます）

② ①のほか、同じ期間に生殖を不能とする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものではないことが明らかな手術などを受けた方は除きます）

一時金を請求するための手続き方法

一時金を受け取るためには、国に対し、請求書を提出して、認定を受ける必要があります。旧優生保護法に関する相談支援センターにて、請求方法や請求に必要な書類等についてご案内し、請求を支援しますので、請求を希望される方は以下にご連絡ください。

旧優生保護法に関する相談支援センター ☎0120-031-711（フリーダイヤル）

受付時間 8:45～17:30（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く）
上記の番号が電話中でつながらない場合は☎011-206-6343におかけください。
なお、手紙、FAX、メールでのやり取りも可能です。
住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 子ども子育て支援課相談室内
FAX：011-232-4240 メール：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

○請求書や添付書類（診断書・領収書）の様式はご相談後、郵送しますが、北海道や厚生労働省のホームページにも掲載しているほか、相談支援センターや道立保健所でもお渡ししています。

道ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/yuseiichikin.htm>



厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuuyuuseiichikin_04351.html

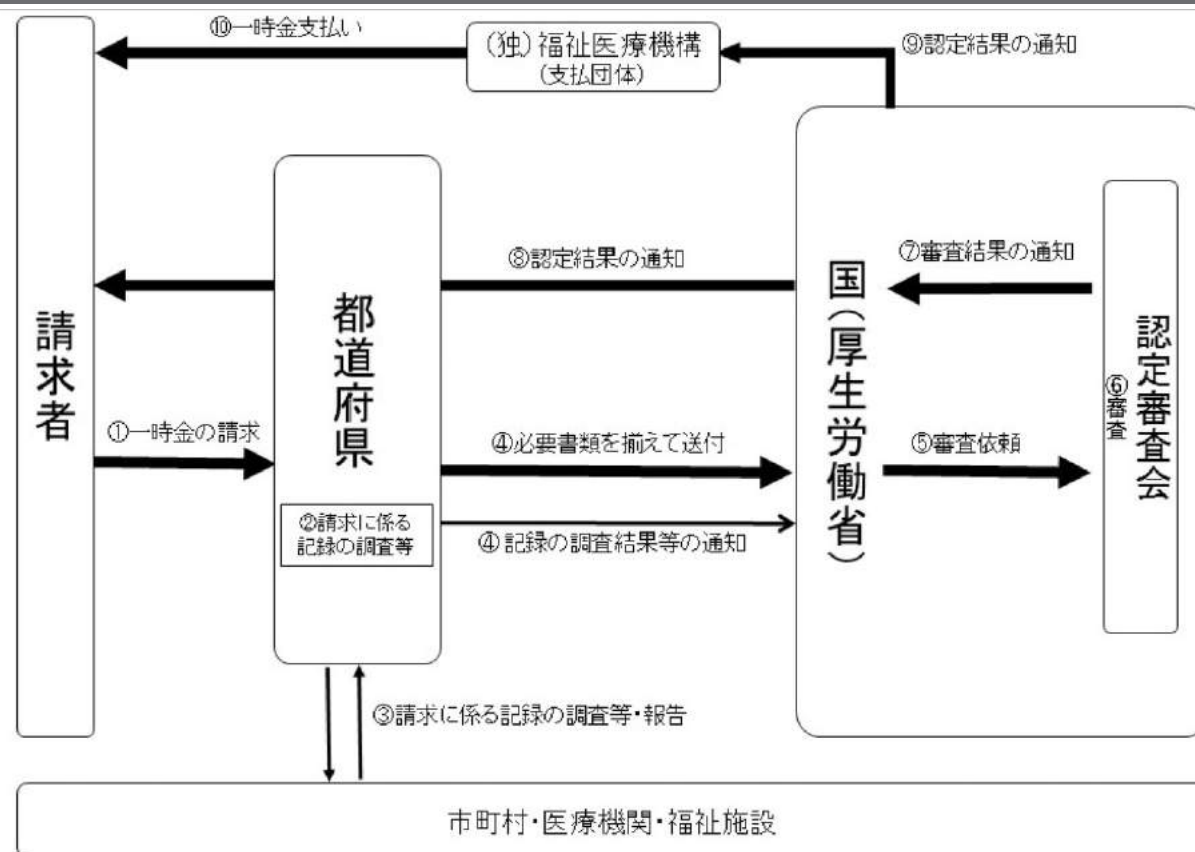


○請求は相談支援センターへの郵送により受け付けますが、窓口での提出を希望する方については相談支援センターまたは道立保健所に来所いただき、請求いただくことも可能です。（※プライバシー保護のため、予約制となりますので、事前に☎0120-031-711にお電話ください）

請求書の記載事項や添付書類について

- 請求書には、様式に沿って、優生手術などを受けた医療機関の名称及び所在地、手術などを受けた年月日（時期）、手術などを受けるに至った経緯などを記載してください。（相談支援センターが作成を支援しますので、まずはご連絡ください）
- 請求書を提出する際には、以下の資料を添付してください。
なお、診断書など用意するのに時間がかかる書類は、後日、提出いただくことで構いません。先に請求書とご準備できるもののみ提出ください。
 - ・住民票の写しなど請求者の氏名、住所または居所を証明する書類（健康保険証や運転免許証、パスポートなどのコピーでも構いません）
 - ・現在、優生手術などを受けた際の手術痕が残っているかどうかについての医師の診断書（特に優生手術などを実施した記録が残っていない場合には、一時金支給認定にあたっての重要な資料になりますので、可能な限り請求書とあわせて提出してください。）
※心理的ストレスが大きいなど医療機関の受診が困難な場合には、添付を省略することが可能になりますので、相談支援センターにご相談ください。
 - ・上記の診断書の作成に要する費用が記載された領収書など（一時金の支給が認められた場合、診断書作成費用が支給されます）
 - ・一時金の振込みを希望する金融機関の名称及び口座番号を明らかにすることができる書類（通帳やキャッシュカードのコピーなど）
 - ・その他請求に係る事実を証明する資料（例：障害者手帳、戸籍謄本、関係者（親族等）の証言、都道府県や医療機関等から入手した優生手術等の実施に関する書類など）

一時金支給手続きの流れ（イメージ）



※ 上記の流れは、現在居住している都道府県内で手術を受けていた場合。現在居住している都道府県以外で手術を受けていた場合は、請求は、現在居住している都道府県に対して行い、調査等については、国(厚生労働省)からの通知を受けて、手術を受けていた都道府県が実施。
※ 請求者が、記録等により一時金の支給対象者に該当することを確認できる場合には、⑤～⑦は省略。

平成29年度決算 財務書類（資産と負債の状況）の公表

地方公共団体の会計制度は、予算の適正かつ確実な執行を図るため、実際の現金の動き（収入・支出）に主眼を置いた「現金主義」を採用していますが、これまで整備してきた資産の情報や行政サービス提供のために発生したコストの情報などを把握できないといったデメリットがありました。そこで、「現金主義」の補完的な役割として、減価償却費など、現金以外のコストの情報や、資産・負債の情報などが把握できる「発生主義」を採用した財務書類を作成しました。

財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4つの表で構成されています。

今回お知らせするのは、平成29年度決算に係る全体財務書類です。

① 貸借対照表

会計年度末における町の資産と、その資産形成のためにどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表しています。

資産：学校や道路など、将来の世代に引き継ぐ社会資本や、

基金などの将来現金化が可能な財産

負債：地方債や退職手当引当金など、将来の世代の負担となるもの

純資産：現在までの世代や国・北海道が負担した将来返済しなくてよい財源

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）			
1 固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、 公営住宅など	82億5,145万円	1 固定負債	(1) 地方債 44億2,789万円	
	(2) インフラ資産 道路、橋梁、 上下水道など	191億6,380万円		(2) 退職手当引当金 2億6,273万円	
	(3) 物品、ソフトウェアなど	1億1,028万円		(3) その他の固定負債 2億4,462万円	
	(4) 投資その他の資産	14億7,072万円	負債合計	56億6,312万円 (前年度比2億3,030万円減)	
2 流動資産	(1) 現金預金	2億846万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
	(2) 基金、未収金など	4億5,390万円	純資産合計	239億9,551万円 (前年度比5億3,416万円減)	
資産合計		296億5,862万円 (前年度比7億6,447万円減)	負債及び純資産合計		296億5,862万円 (前年度比7億6,447万円減)

※表中、表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

まちの資産と負債の状況

■純資産比率 ……80.9%(前年度比0.3%増) 【純資産／総資産】
現在までの世代が自らの負担によって将来の世代も利用可能な資源を蓄積している割合

■資産老朽化比率 ……54.1%(前年度比1.6%増) 【減価償却累計額／取得価額等】
償却資産（建物や工作物など）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合
※償却資産取得価額等：546億1,005万円、減価償却累計額：295億1,760万円（平成29年度末現在）

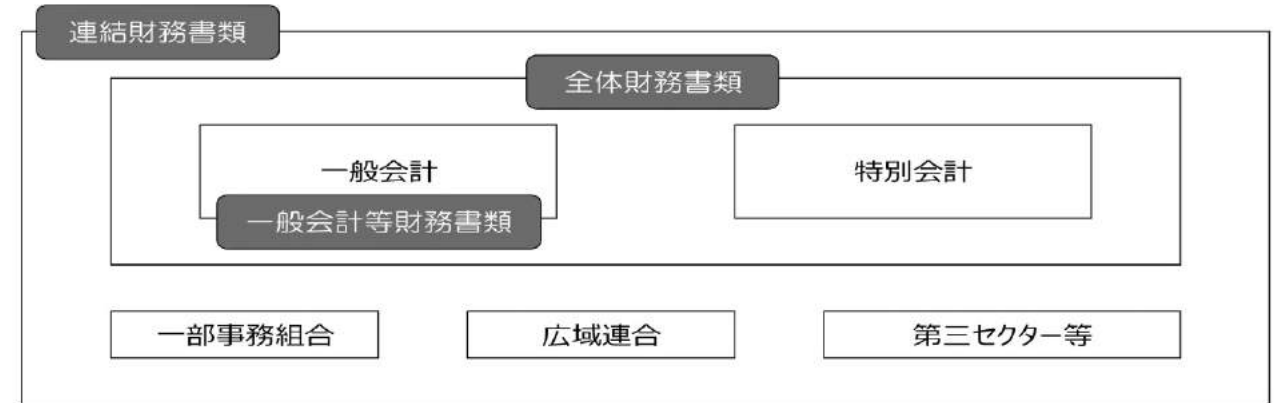
■負債比率 ……23.6%(前年度比0.4%減) 【負債／純資産】
純資産に対する負債の割合 ※この比率が低いほど、財政状況が健全であるといえます。

② 行政コスト計算書

1年間の行政サービスの提供に要した経費と、その財源である使用料や手数料などの収入を表しています。なお、行政サービスに要した経費には、従来の現金主義による会計制度では捕捉できなかった減価償却費など、非現金コストについても計上しています。

経常費用	47億6,566万円
人件費 人件費、退職手当引当金繰入など	6億7,848万円
物件費等 物件費、減価償却費、維持補修費など	23億4,701万円
その他の業務費用 支払利息など	7,893万円
移転費用 補助金等、社会保障給付など	16億6,125万円
経常収益	3億4,069万円
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	44億2,497万円
臨時損失 災害復旧費など	51万円
臨時利益 資産売却益など	338万円
純行政コスト (純経常行政コスト+臨時損失－臨時利益)	44億2,211万円 (前年度比6,815万円減)

財務書類の範囲



※今回お知らせしている財務書類は、一般会計と5つの特別会計を合わせた「全体財務書類」です。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の資産と負債の差額である純資産が、1年間でどのように増減したかを表しています。

総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかを表しています。

前年度末純資産残高	245億2,967万円
本年度変動高	▲5億3,416万円
純行政コスト（▲）	▲44億2,211万円
財源 町税、地方交付税、 国・道補助金など	38億8,795万円
資産形成への充当	0万円
その他	0万円
本年度末純資産残高	239億9,551万円 (前年度比5億3,416万円減)

町民1人あたりでは

資産 1,155万円(100.0%) (前年度比9万円減)	負債 221万円(19.1%) (前年度比4万円減)
	純資産 934万円(80.9%) (前年度比5万円減)

【参考】行政コスト（純経常行政コスト）：172万円(前年度比2万円増)

※算出に用いた人口：2,567人（H30.3.31現在）(前年度比47人減)

④ 資金収支計算書

1年間の現金の流れを示すもので、どのような活動に資金を必要としたかを表しています。

業務活動収支：毎年度継続的に発生する資金収支

投資活動収支：資本形成活動に伴い発生する資金収支

財務活動収支：負債の管理に係る資金収支

前年度末資金残高（繰越金）	1億7,401万円
本年度資金収支額	123万円
1 業務活動収支 町税、国・道補助金、人件費など	5億8,580万円
2 投資活動収支 公共施設等整備費支出、 国・道補助金など	▲3億6,688万円
3 財務活動収支 地方債等発行、償還など	▲2億1,770万円
本年度末繰計外現金残高（預り金）	3,323万円
本年度末資金残高（来年度繰越金）	2億846万円 (前年度比122万円増)

町民1人あたりに換算すると、資産は1,155万円、負債は221万円になり、共に前年度に比べ減少しています。行政コストは前年度より2万円増加し、172万円になっています。

本町は、町民1人あたりの資産額、負債額、行政コストすべてにおいて高い水準にあるといえます。また、総資産に対する純資産の割合を示す純資産比率は80.9%で、こちらも高い水準にあります。資産の老朽化が進むと、この比率は低下していきます。

これらの指標から、町民の福祉の増進や町民サービスに寄与する資産が充実しているといえますが、一方で、維持補修費などのコストのさらなる増大が懸念されます。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課企画財政係（☎0142-66-2121）

住民税非課税世帯の 介護保険料の軽減について

本年10月から消費税率が10%へ引き上げられることに伴い、国の定める介護保険法施行令の一部が改正され、本町においても住民税非課税世帯の被保険者（保険料段階第1～3段階）の方々の今年度の介護保険料を下表のように軽減します。

なお、保険料段階が第4段階以上の住民税課税世帯の方々の介護保険料は、昨年度から変更ありません。



保険料 段階	対 象（65歳以上の方）		平成30年度		令和元年度	
	世帯	本人所得等	保険料 率	年額 保険料	保険料 率	年額 保険料
第1段階	住民税 非課税 世帯	生活保護受給者又は 老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.45	32,800円	基準額 ×0.375	27,300円
		本人の前年の課税年金収入額＋ 合計所得金額の合計が 80万円以下				
第2段階		本人の前年の課税年金収入額＋ 合計所得金額の合計が 80万円を超え120万円以下	基準額 ×0.63	46,000円	基準額 ×0.565	41,200円
第3段階	本人の前年の課税年金収入額＋ 合計所得金額の合計が 120万円を超える	基準額 ×0.75	54,800円	基準額 ×0.725	53,000円	
第4～9 段階	住民税 課税世帯	変更ありません				

◎ 今年度の介護保険料のご案内は6月中旬頃お送りします。

※1 「合計所得金額」とは収入額から必要経費に相当する額を控除した金額で、医療費控除などの各種所得控除を行う前の金額です。

※2 「老齢福祉年金」とは明治44年4月1日以前に生まれた方で、所得が低く、他の年金を受給できない方に支給される年金です。

【お問い合わせ先】 住民福祉課介護保険係（保健センター内 ☎0142-66-4165）



地域おこし協力隊NOW!

こちらは地域おこし協力隊が「今」どんなことを感じ、どんなことに取り組んでいるのか?をお伝えするコーナーです。

「長友加也 (ながともがや)」が作っていきます。

「北海道テレビから取材を受けました！」

桜に梅、湖畔の緑々しい木々、壮瞥町に気持ちの良い季節がやってきました。先日北海道テレビの取材を受けましたのでご紹介いたします。北海道テレビの毎週土曜日9:50から放送されている「LOVE HOKKAIDO」という番組で移住者にスポットを当てその町に移住した理由や町の魅力、現在のお仕事

などを聞きに、番組出演者が取材を行うという内容です。なぜ私に取材の依頼があったかという、壮瞥町の移住情報サイトの移住者の声のインタビュー記事を見て興味を持ってくださったのです。番組内では壮瞥町の魅力として、町内の方にも撮影にご協力いただきました。壮瞥町の魅力が番組を通じてたくさんの方の目に触れることを期待しています。



壮瞥町に興味を持っている、または移住したいと思っている人は私のようにいるのです。最近私のところにも移住相談をしてくださる地方在住の方がいるのですが、どの方も空き家を探しています。壮瞥町ではそのような空き家情報も乏しいので、情報提供にも苦戦しています。空き家についての新しい情報があればお知らせいただけますと助かります。今後も壮瞥町の情報発信にも力を入れていきますのでどうぞ応援お願いいたします。

番組放送日予定 令和元年6月8日(土)9:50~ HTBにて。

オーロラだよりーすみれのフィンランド留学記ー(9)



YUKIGASSEN (雪合戦)

Moi! 今回のテーマは雪合戦です。

1987年に地域を活性化させようと地元の若者グループが立ち上がり、創り上げた雪合戦。昭和新山国際雪合戦大会は今年で31回目を迎えました。実はこの雪合戦、毎年4月にケミヤルヴィ市でヨーロッパ選手権大会が開催されています。今年は観に行くことができませんでしたが、2年前2017年に母と弟と観戦しました。チーム数やレベルでは昭和新山の大会に劣りますが、とても国際色豊かな大会でした。フィンランドはもちろん、ロシア、ノルウェーやアルメニアからの参加もありました。数千キロも離れた土地で多くの人々が壮瞥発祥の雪合戦を楽しんでいる姿になんとか嬉しくなり、感動しました。スポーツに共通の言葉は必要ありません。より多くの方々に楽しんでいただきたいです。



↑ケミヤルヴィ市で行われた雪合戦ヨーロッパ選手権大会の様子

壮警高校で朝市が開催されました

5月11日(土)、壮警高校で第41回朝市が開催され、花や野菜の苗を求めて多くの方が訪れました。

晴天にも恵まれた当日は、開場前に250名以上が行列を作り、トマト、ナス、エダマメなど野菜12種類とサルビアやマリーゴールドなどの花25種類、計11,000株の苗が並びました。整理券を配付された順番でお客さんが入場し、生徒たちに育て方や選び方などを相談しながら、トレイいっぱいに入りました。

今回販売したものは生徒の皆さんが実習で一生涯懸命育てた苗です。買われた苗は元気良く、野菜はおいしく、花はきれいに育ってほしいですね。



剣道 春季大会で活躍

4月14日(日)、森町民体育館で行われた平成31年度森町小学生錬成会において、壮警竹友会Aチーム（小田竜太郎君（5年）、池田拓未君（6年）、毛利いぶき君（6年）、金子心春さん（5年）、松浦遼河君（6年））が見事優勝しました。

また、4月29日(日)、千歳市総合武道館で行われた第16回瀧澤榮八杯少年剣道大会において、団体戦小学生高学年の部で壮警竹友会チーム（小田竜太郎君（5年）、金子心春さん（5年）、毛利いぶき君（6年）、青木芽衣さん（6年）、池田拓未君（6年））が準優勝、団体戦中学生の部で壮警竹友会チーム（金子祐大君（1年）、青木悠さん（3年）、小田陽夏子さん（2年）、金子椋祐君（2年）、鎌田寧音さん（3年））が第3位、個人戦中学生女子の部で久保内剣友会の千田琴菜さん（3年）が第3位と健闘しました。



壮警中学校プール清掃

5月17日(金)、毎年、壮警中学校のご協力をいただいて実施している壮警中学校プールの清掃を行いました。全校生徒、教職員は手分けして大小プールの清掃、プール周りの草取り、更衣室やトイレ清掃などを行い今年度のプールオープンに向けて準備を行いました。最後に西胆振行政事務組合壮警支署にご協力をいただき、仕上げの放水を行いました。

プールは6月下旬から一般開放する予定です。今年度も保育園児から一般市民までたくさんの皆様にご利用いただきたいと思います。プールの利用に関するお問い合わせは教育委員会までご連絡ください。



ハイテクACはしりかた教室

5月12日(日)、NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ主催、壮瞥町教育委員会共催の陸上教室が壮瞥中学校グラウンドで開催され、壮瞥町だけでなく豊浦町、伊達市などから小学生64名が参加しました。北海道ハイテクアスリートクラブの北風さんと吉岡さんを講師に小学生陸上大会、各校の運動会前に走り方の基本や練習方法を教えていただきました。北海道メディカル・スポーツ専門学校の学生やそうべつアスリートクラブの中学生にもボランティアとして教室をサポートしてもらい、とても充実した陸上教室になりました。



第25回中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業の結団式が行われました!



生徒代表として挨拶をする板垣龍聖くん

令和元年5月15日(木)、地域交流センター山美湖にて中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業の結団式が行われ、今年度の派遣に参加する壮瞥中学校の2年生と、その保護者が出席しました。

結団式では、今年度派遣団団長の壮瞥中学校 佐藤靖樹教頭先生、生徒代表の板垣龍聖くんがフィンランド国派遣への決意などを述べ、派遣される生徒の皆さんには、記念品としてフィンランド語の「指さし会話帳」が贈られました。

今回派遣される生徒たちはこれから事前研修をすすめ、7月29日から8泊9日の海外研修に旅立ちます。その様子は、帰国後の報告会や広報誌上にて、町民の皆様にお届けする予定です。

未知なる世界へ挑戦する生徒たちに、どうぞ温かいご声援をいただきますよう、よろしく願いいたします!

町道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の納付月のお知らせ

町税の納付につきましては、平素より深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。町税の第1期分の納期限は7月1日(月)です。各種税金の納期内の納付について、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、国民健康保険税は、これまでの4期から10期に納期が大きく増えますので、別途お知らせします。(P3参照)納税通知書は、6月10日(月)に発送いたします。

〈納期限・振替日〉

税 目	期 別	納 期 限
町 道 民 税 固 定 資 産 税 国 民 健 康 保 険 税	1 期	令和元年 7 月 1 日(月)
	2 期	令和元年 9 月 2 日(月)
	3 期	令和元年 10 月 31 日(木)
	4 期	令和元年 12 月 25 日(水)

税 目	期 別	納 期 限
軽 自 動 車 税	全 期	令和元年 7 月 1 日(月)

※コンビニでの納付もできますので、平日に休みが取れない方はご利用ください。

口座振替及び税に関するお問い合わせは役場税務会計課までお願いいたします。

金融機関等に口座振替の手続きをされている方は、各期の納期限に口座振替をさせていただきますので、残高の確認をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場税務会計課税務係 (☎0142-66-2121)

狩猟免許試験及び予備講習会のお知らせ

●狩猟免許試験

日時／令和元年8月4日(日)9:00～

会場／苫小牧市末広町1丁目15-7

苫小牧市労働福祉センター

試験種別／網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許

必要書類／狩猟免許申請書、医師の診断書、顔写真、北海道収入証紙(5,200円)、返信用封筒

受付期間／6月19日(水)～7月19日(金)

【お問い合わせ先】

胆振総合振興局保健環境部環境生活課

(☎0143-24-9577)

●予備講習

日時／令和元年7月21日(日)

会場／苫小牧市旭町3丁目2番2号 苫小牧市民会館

試験種別／①第一種銃猟免許 10,000円+消費税

②網猟、わな猟免許 7,500円+消費税

上記免許①+②

12,500円+消費税(2種類)

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場経済建設課産業振興係

(☎0142-66-2121)

平成30年度 町長交際費の支出状況について

町長交際費は、町政の推進に必要な交際をするために支出するもので、町長交際費支出基準にもとづき支出しております。

下記のとおり平成30年度の概要を掲載します。支出の詳細につきましては、町のホームページに6月3日より掲載しているほか、役場総務課においても閲覧することができます。

支 出 内 容	件数／金額
祝金、会費(各種団体の総会、式典又は行事等に町長等が出席する場合の会費、寸志等の祝金品)	40件／ 429,375円
香典等(町民等死亡時の香典、供花等代)	41件／ 320,720円
その他	12件／ 105,528円
支出合計	93件／ 855,623円

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

登記・相続に関するQ & A

◆第6回「相続登記の手続きについて」

Q 自宅など土地や家屋の名義人が亡くなった場合、名義変更（相続登記）の手続きが必要だと聞きました。どのように手続きを進めたらよいですか？

A (1)相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐのか話し合います。このことを遺産分割協議といいます。
 (2)ほかに相続人がいないことを明らかにするため、被相続人（亡くなった方）の出生から死亡時までの全ての戸籍及び相続人全員の現在戸籍を収集します。このほか、被相続人の住民票の除票や相続人全員の印鑑証明書、新たな名義人となる方の住民票などが必要です。
 (3)相続人が確定したら、(1)で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。（遺産分割協議書の作成）
 (4)全ての書類をそろえ、土地や家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請を行います。審査が終わると登記識別情報（権利証）が交付され、手続きは完了です。遺言書がある場合は、話し合いではなく遺言書に従って名義を変更します。このほか

にも、様々なケースがありますので、相続登記手続きでお困りの際は、登記の専門家である司法書士にお気軽にご相談してください。

【お問い合わせ先】

札幌法務局室蘭支局

(☎0143-22-5111 (自動音声ガイダンス：2))

(ホームページ)

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会

(☎011-272-9035 (法律相談センター予約))

※室蘭市にも相談所を設けています

(ホームページ) <http://www.sihosyosi.or.jp/>

INFORMATION

働きたい方のための出張相談会

働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

対象／おおむね15歳から39歳の方・ご家族
場所／ハローワーク伊達（伊達市網代町5-4）

内容／就労相談・就労体験ほか

日時／7月5日(金)13:30～15:30(先着順・予約可)

【お問い合わせ先】

とまこまい若者サポートステーション

(☎0144-84-8670)

苫小牧市表町3丁目2-13王子不動産第2ビル6F

INFORMATION

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、是非ご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和元年6月13日(木)	奈良弁護士(奈良法律事務所)	令和元年6月7日(金)
令和元年6月27日(木)	林 弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	令和元年6月21日(金)
令和元年7月11日(木)	高 村弁護士(むろらん法律事務所)	令和元年7月5日(金)
令和元年7月25日(木)	池 田弁護士(池田翔一法律事務所)	令和元年7月19日(金)
令和元年8月8日(木)	阿部弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年8月2日(金)
令和元年8月22日(木)	本間弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年8月16日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00（1人30分程度 3名まで）

場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室

予約／事前予約制（定員になり次第締切）

※8月22日(木)については、都合により役場1階相談室

【申込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

地域の方のための現場見学会

北海道開発局室蘭開発建設部では、当部が実施している土木事業についての理解を深めていただくことを目的として、「土木の日」にちなみ現場見学会を下記のとおり実施いたします。白鳥大橋主塔よりの眺望や室蘭港内での乗船体験など、普段はなかなか体験できない内容となっておりますので、是非ご参加ください。

実施日／令和元年7月29日(月)、8月2日(金)の午前・午後

計4回（1回当たり約3時間）

見学場所／1) 白鳥大橋P4主塔
2) 港湾業務艇による室蘭港内乗船体験
3) 追直漁港 沖合人工島の見学

集合及び解散場所／JR室蘭駅（集合場所へは公共交通機関をご利用ください。）

募集人員／午前の部（9:00～）、午後の部（13:30～）各12名【参加無料】

（小学4年生以上であれば、どなたでも参加できますが、白鳥大橋主塔への昇降、港湾業務艇への乗船がありますので、ご自身で梯子、階段の昇降や船への乗り降りができる方といたします。）

申込み方法／郵便ハガキに希望者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・希望日と時間（午前or午後）を明記の上、下記まで申込みください。（7月5日(金)必着）なお、小4～中3の方の場合は、保護者様との同伴での参加とします。抽選の上、当選者へは、こちらから当選案内を送付致します。

〒051-8524 室蘭市入江町1-14
室蘭開発建設部 技術管理課（企画調整）

【お問い合わせ先】

室蘭開発建設部 技術管理課（企画調整）
☎0143-25-7028（内線390）

教育講演会の開催について

テーマ／出来ない事に悲観するよりは
講師／河内 哲也氏（北海道社会福祉事業団もなみ学園 元太陽の園 臨床心理士）
日時／令和元年6月29日(土)14:00～16:00終了予定
場所／胆振地方男女平等参画センター2階大研修室

定員／50名

参加費／500円

主催／室蘭LDを考える会

後援／室蘭・登別・伊達市と各市の教育委員会、豊浦・洞爺湖・壮瞥・白老町と各町の教育委員会
この事業は赤い羽根募金の支援を受けています。共同募金は子育て・障害者・福祉関係とこれらの関係設備などに使用されております。

参加申込み方法／参加者名・勤務先・所属または（住所（市・町まで）・電話番号・（職種・保護者）と質問等）があれば記入してFAX・メールにて申込みください。なお、希望者多数等々の場合はご希望に添えないことがあります。当会では、関心のある方々に様々な支援と協力をお願いしております。

申込み先／メール（ld.in.muro@gmail.com）、
FAX（0143-23-1923）

【お問い合わせ先】

室蘭LDを考える会 会長 熊谷 辰夫
☎0143-23-1923

船舶運航技術を学ぶ！シーマン・シップを学ぶ！（国立宮古海上技術短期大学校）

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

夢への針路へ舵をとれ！

船舶職員になるための最短距離です。

オープンキャンパスに参加してみませんか？

開催日／令和元年6月1日(土)、6月29日(土)、7月20日(土)、10月12日(土)（4回）

選抜区分／AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試（多種多様の選抜方法がございますので、詳しくは下記へお問い合わせください。）

【資料請求およびお問い合わせ先】

国立宮古海上技術短期大学校教務課
☎0193-62-5316

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏2-5-10

メール／kyoumu-miyako@jmets.ac.jp

ホームページ／

<https://www.jmets.ac.jp/miyako/>

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など人命にかかわる重要な無線を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総務省北海道総合通信局 (☎011-737-0099)

INFORMATION

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格／高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

申込受付期間／

インターネット／6月17日(月)～6月26日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局 (☎011-241-1248)

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
／9月1日(日)

第1次試験合格者発表日／10月3日(木)

第2次試験【人物試験、身体検査】／

10月9日(水)～10月18日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日／11月12日(火)

【お問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当

(☎011-231-5011 内線2315)

室蘭税務署総務課(☎0143-22-4151)

INFORMATION

消防職員募集のお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、令和2年4月に採用する消防職員を募集します。

採用職種／消防職員(深夜業務を含む交替制職員)

採用人員／2名

受験資格／平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高等学校、短期大学(専門学校を含む)または大学を卒業の方。(現在在学中で令和2年3月卒業見込みの方を含む。)

選考方法／一次選考：書類選考(エントリーシート、最終卒業校「卒業予定含む」の成績証明書)

二次選考：適性検査、作文

最終選考：個人面接、グループディスカッション

試験日／一次選考：6月28日(金)までに必要書類を郵送または持参提出

二次選考：7月18日(水)伊達市消防・防災センター

最終選考：8月20日(火)伊達市消防・防災センター

受付期間／令和元年6月3日(月)～6月28日(金)(郵送の場合は6月28日までの消印有効)

申込方法／写真を貼ったエントリーシートに必要書類(最終卒業校「卒業予定含む」の成績証明書)を添えて持参または郵送で提出してください。詳細は西胆振行政事務組合ホームページで確認するか、消防本部総務課にお問い合わせください。

【資料の請求・申込先】

西胆振行政事務組合 消防本部総務課

(☎0142-21-5000)

〒052-0012 伊達市松ヶ枝町13番地1

(西胆振行政事務組合HP)

<http://nfd119.sakura.ne.jp/>



INFORMATION

自衛官候補生締切間近！

募集種目／自衛官候補生

資格／18歳以上33歳未満

受付期間／令和元年6月1日～8月23日

試験期日／令和元年8月29日～8月31日
(いずれか1日)採用予定／令和元年11月末(男子)または令和2年
3月末

【お問い合わせ先】

防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所
(☎0143-44-9533)

〒050-0083

室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階

INFORMATION

地域活性化雇用創造プロジェクトに係る
助成制度のご案内

地域の産業振興と一体となって良質で安定的な雇用創出に取り組む「地域活性化雇用創造プロジェクト」に北海道の企画提案が採択され、令和元年度から令和3年度までの3年間、国の補助を受けて事業を推進しています。

道では、雇用創出効果が高いと見込まれる先進的なものづくりや情報サービス、本道が強みを持つ、食や観光などの関連産業を戦略的に取り組む分野として位置づけ、事業拡大や新分野進出に向けた支援と、それに必要な人材の確保・育成に加え、働き方改革の推進や女性、高齢者などの多様な人材の就業促進に取り組みます。

期間／令和2年3月末まで

助成制度の対象／国の地域雇用開発助成金の上乗せ50万円／1人〔助成金の上乗せ特例支給〕

地域雇用開発助成金は、雇用機会が不足している地域などにおいて雇用機会を創出し、雇用を維持する事業者に対して助成するものです。(新たに設備投資し、従業員を雇い入れ、支給要件を満す必要があります。)

戦略的に取り組む分野に位置づけられている産業の事業者が、地域活性化雇用創造プロジェクト事業の支援施策を活用する場合には、基本支給額に加え、1年目に限り1人あたり50万円上乗せ助成されます。

なお、申請が可能な計画期間は最大18カ月です。予算の範囲内で上乗せ助成されます。(全道で年間最大20名)

※対象業種や雇い入れる労働者など、助成制度の活用には条件がありますので、詳しくはご連絡ください。

【お問い合わせ先】

北海道経済部労働政策局雇用労政課雇用創出グループ (☎011-204-5348)

戸籍のまどから

(平成31年4月16日～令和元年5月15日)

■人のうごき

◆お誕生日おめでとう

いわくら 岩倉 ふうか 鳳華ちゃん 令和元年5月6日
【緑・豊さん・弥生さん】

◆お悔やみ申し上げます

後藤 正さん (75歳) 【建部】
瀬戸 幸子さん (74歳) 【緑】
重山 春男さん (84歳) 【長日園】
及川ミチ子さん (90歳) 【上久保内】
高橋 ヒサさん (98歳) 【橋口2】
渡邊キクノさん (95歳) 【仲洞爺】
森 シゲ子さん (98歳) 【蟠溪】

■4月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,479人 (△11)
男 1,171人 (△4)
女 1,308人 (△7)
世帯数 1,316戸 (△4)

※4月末現在 () は前月差

死亡事故ゼロ 1,287日

— 人身交通事故発生状況4月分 —

発生 0件 (0件)
死者 0名 (0名)
負傷 0名 (0名)

※4月末現在 () は平成31年1月1日からの累計

日本には、^{ふうこうめいび}風光明媚といわれる名所・景勝地が多くあります。初めて見た時の「きれいな」「気持ちいいな」という感動が落ち着いたら、一歩進んで、その風景ができた理由を推理してみませんか？ そこにたくさんの新しい発見があるかもしれません。

洞爺湖有珠山ジオパークでは、有珠山や昭和山など、火山そのものはもちろん、「火山・マグマがつくった風景」も見ることができます。

新山沼



壮瞥温泉「ゆーあいの家」のすぐとなりにある新山沼。この沼は1944-45年に昭和山が誕生した時、壮瞥川がせき止められてできました。

ここでは野鳥の姿が多く見られます。

礼文華キャンプ場



岩を見やすくするため、
写真を加工しています

豊浦町の礼文華キャンプ場の海辺に、三角形の岩と細長い岩があります。

これらの岩は、地下深くから、地盤のすきまに沿って上がってきたマグマが、地下の途中で冷えて固まったものです。

白絹の床



伊達市大滝区北湯沢で見られる風景。長流川の川底が、白やオレンジに輝き、まるで絹を流したかのように見えます。

約1,000万年前、海の底だったこの場所で、マグマに熱せられた水が地層の成分を変えて白くなったものです。

洞爺湖北西の台地



洞爺湖町の花和・成香・香川・大原地区に広がる台地。約11万年前の巨大噴火の噴出物が、周囲の土地を平らに埋め立てました。

根菜、葉物野菜、トマト等の果菜類が作られる恵みの大地です。

「二重奏Ⅱ」Release Tour～Hokkaido Circuit Jazz in nature 美しい自然にこだまするジャズの響き Live in 壮瞥

◎日時 令和元年6月14日(金) **令和元年度貸館事業**
開場18:30～開演19:00～
◎会場 壮瞥町地域交流センター山美湖多目的ホール
◎入場料 前売り券一般2,000円・学生1,000円
当日券は500円増

金澤英明 contrabass

活動のメインとしている「二重奏」とBoysで示している高い音楽性が、アーティストとして高みに到達しつつあると評判を呼ぶベーシスト。日野皓正さんのベーシストとしてこの山美湖で演奏したこともあります。

栗林すみれ piano

ピアニスト・作編曲家として独自の世界を築いているアーティスト。昨年はオーストラリアのジャズフェスティバルに出演。地元メディアに注目のアーティストとして紹介される他、ヨーロッパでも活動している。



主催 APPLASUE (☎011-272-2221)

チケット取扱所

町内 壮瞥町地域交流センター・北の湖記念館・ゆーあいの家・久保内ふれあいセンター・来夢人の家
町外 伊達カルチャーセンター・洞口書店・エルム楽器室蘭支店・輪西ぷらっとてついち・洞爺湖町教育委員会・豊浦町教育委員会

◎お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (☎0142-66-2131)

令和元年度 芸術鑑賞ツアー第1ステージ参加者募集!

テレビ北海道開局30周年記念 東山魁夷 唐招提寺御影堂障壁画展

戦後を代表する日本画家・東山魁夷(1908-1999)が唐招提寺の開基・鑑真和上に捧げた御影堂障壁画は、画家の集大成とも言える代表作。この展覧会では唐招提寺御影堂の修理に際し、障壁画全68画を特別に再現展示します。その全貌を紹介するとともに、スケッチや下絵等を展示して構想から完成にいたる画家の足跡をたどります。

◎期 日 令和元年6月30日(日)
◎会場 北海道立近代美術館
◎参加料 1,300円程度(入場料)
◎募集 20名(ただし、参加者が10名以下の場合は中止となりますのでご了承願います。)
◎締切 6月20日(休)定員になり次第締め切らせていただきます。
◎申込み・お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 (☎0142-66-2131)

新任外国語指導助手(ALT)のご紹介



今年度の4月から、壮瞥町にいらした新任ALTのプリンセス・アンゴルアン先生をご紹介します。

プリンセス先生はフィリピンの出身で、母国で英語の講師をしていました。

日本の文化にも詳しく、アニメやゲームなども大好きな明るい方です。

プリンセス先生は今回が初めての日本での生活となります。大変なことも多いかもしれませんが、皆さんからも応援いただけると幸いです。

プリンセス先生、これからよろしくお願いします!

夜空を見る集い第2回のご案内

今年度2回目の夜空を見る集いでは、木星・春の星座の観測を行います。その他、周極6星座講習や北天60星座講習などを行い、夜空について楽しく学びます。

お誘い合わせの上、皆さんでお越しください。

※夜間の開催ですので児童生徒の参加は保護者等同伴でお願いします。

◎日時 令和元年6月7日(金)19:00～21:00
◎会場 壮瞥町森と木の里センター
◎講師 天文同好会会長 田中 文夫 さん
◎参加料 無料
◎定員 16名様まで
◎申込み 教育委員会生涯学習課 (☎0142-66-2131) まで事前に申込みください。



第31回胆振西部合唱交流コンサートのご案内

胆振西部合唱交流コンサートは、「伊達コール・エコー」「女性コーラス花音」「豊浦コール・ウエーンズ」「そうべつ混声合唱団」の4団体が、日頃の成果を持ち寄り、年に1回開催するコンサートです。31回を数える今年は、そうべつ混声合唱団が担当し壮瞥町山美湖で行います。

胆振西部で頑張っている各合唱団の実力を、ぜひお聞きいただきたいと思ひます。入場料は無料となっておりますので、お気軽にお越しください。

◆日時: 令和元年6月22日(土)
◆開場: 13:30 開演: 14:00
◆会場: 壮瞥町地域交流センター山美湖 ホール
◆入場料: 無料
◆主催: そうべつ混声合唱団
◆問合せ: 星野 (☎0142-25-3883)

壮瞥中学校プール一般開放のお知らせ

6月下旬から9月中旬まで、壮瞥中学校プールを一般開放します。開放日などの詳細については、天候等の状況を考慮して学校等を通じてお知らせいたします。

プール一般開放についてのお問い合わせは、教育委員会 (☎0142-66-2131) へお問い合わせください。

やまびこ図書室

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

子育て絵本講座

～ポピーの会がお母さん（妊婦さん）に送りたい出産、子育てに役立つ本の紹介～

日時：令和元年6月12日(水)10:00～12:00

場所：壮瞥町地域交流センター 和室

参加費：無料

日頃子育てに奮闘するお母さんや今まさにお母さんになろうとしている方へ

図書室にある出産や子育てに関する本を集めてご紹介したり、絵本を子供に読む時のコツなど本を通じたお話を開催いたします。

これから出産を控えている妊婦さんにも出産後、この図書室との関わりが子育てにどのように役立つのか？また新たな出会いや繋がりまで、本を通じて出会える関係って素敵ではありませんか？そんなイベントのコーディネートを子育て奮闘中の地域おこし協力隊長友がつとめます。

お子様連れ歓迎！

参加されたお子様には
幼児用のお菓子を用意しています。
お茶を飲みながら、ママ同士交流しましょう！



主催：地域おこし協力隊 長友加也氏・

図書ボランティア ポピーの会

共催：壮瞥町教育委員会

憩いの場「図書分室」へ
ようこそ

初夏の朗読会

初夏の時期にオススメの本の朗読をします。最後には参加者全員で1つの作品の群読をします。声を出して読むことは、脳の活性化にもなりますので、群読で心も体も元気になりましょう。

日時：6月20日(木)14:00～

場所：図書分室（旧消防署です。町民会館の隣にあります。）

参加費：無料

※事前の申し込みは不要です

6月の展示

北海道の歴史を学ぶ



「地図で楽しむすごい北海道」 著：都道府県研究会 c

むかわ町で見つかった恐竜の全身骨格化石とは。函館100万ドルの夜景のひみつ。北海道の開拓を担った鉄道網。北海道を地図で読み解きます。

「ほっかいどうお菓子グラフィティ」 著：塚田敏信

明治から昭和にかけて北海道で生まれ、愛されてきた懐かしいスイーツたち。その素顔と魅力を「お菓子博士」の著者が年代順に紹介します。



～6月末まで、図書室入口にて展示しています。～



わたしのオススメ本



★タイトル「魔女にとられたハッピーエンド」

作：キャロル・アン・ダフィ

5月頃に図書室をのぞいたら、たくさんの魔女の本が可愛い装飾と一緒に展示されていました。その中の1冊「魔女にとられたハッピーエンド」が気になって、借りて読んでみました。おはなしは題名のとおり、怖い魔女が物語のハッピーエンドが入った袋を女の子から奪ってしまい、悲しい結末の物語しか聞けなくなった子どもたちのために、知恵をしぼって魔女と戦うおはなしです。私は絵本が好きでいろいろな絵本を読んでいます。今回展示をきっかけに新しい絵本と出会うことができました。皆さんもぜひ展示されている本に目を向けてみてください。

【オススメ者：匿名希望】

魔女を体験、こども読書週間



5月11日(土)にこどもの読書週間に合わせて、図書室では魔女の絵本の読み聞かせや魔女の占い体験などができる「魔女の部屋へようこそ」を実施しました。当日は、魔女の帽子やマントを身につけて、写真を撮れるコーナーも設置し、たくさん子どもたちが可愛い魔女に変身していました。

今年度、今回のように絵本の読み聞かせや工作が楽しめる事業を夏休み時期と冬休み時期に企画したいと考えていますので、ぜひ参加ください。

びよちゃんカード
25回達成しました!



大森萌愛ちゃん

これからも
たくさん本を
読んでくださいね。

新着図書リスト

～一般書～

『メモの魔力』『読書する人だけがたどり着ける場所』『こうして、夢は現実になる』『100時代の新しい介護哲学』『復興と尊厳』『統計学が最強の学問である 数学編』『カラス学のすすめ』『強迫性障害です!』『最新食べて治す医学大事典』『日本人の9割がやっている残念な習慣』『着心地のよい、暮らしの服』『エプロンとエプロンみたいなワンピース』『TOWNのパターンアレンジでつくる大人服』『FLWのソーイングとスタイル』『ヴィオラ母さん』『絵を読み解く絵本入門』『さざなみのよる』『ウチらは悪くないのです』『ノースライト』『ひとつむぎの手』『火のないところに煙は』『ベルリンは晴れているか』『愛なき世界』『そして、パトンは渡された』『ある男』『麦本三歩の好きなもの』『とめどなく囁く』『シーソーモンスター』『「違うこと」をしないこと』『一切なりゆき 樹木希林のことは』

～児童書～

『切り紙昆虫館』『5秒後に意外な結末 アポロンの黄色い太陽』『本屋さんのルビネこ』

～えほん～

『金の鳥』『おしっこちょっとびりもれたろう』『みえるとかみえないとか』『やましたくんはしゃべらない』『かぜピューン』『まぼろしえほん』

4月の図書室利用者数

図書室来客数： 398人
分室来客数： 34人
本の貸出人数： 193人
本の貸出冊数： 788冊



滝の川

壮警駐在所

☎66-2110

久保内駐在所

☎65-2374

山登り 体力・技量を考えて



山の雪解けとともに、登山やハイキング等で山に出かける機会が多くなります。

山での遭難を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- ・体力と技能に応じた登山をしましょう。
- ・登山計画書を提出しましょう。
- ・複数人で登りましょう。
- ・携帯電話を持って行きましょう。

薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤などの薬物を乱用すると、体や心がボロボロになり、人生が台無しになります。



①薬物に近づかない！

見たら、聞いたらその場から離れる。

②甘い誘いに乗らない！

キッパリと断る勇気を持つ。

③見かけたらすぐに「通報」

110番か最寄りの警察署へ連絡。

盗難に注意!!

4月24日から28日までの間に、滝之町の建部団地で無施錠の物置内からタイヤが盗まれる被害がありました。

自宅や物置などはしっかりと鍵をかけ、被害に遭わないようにしましょう。

また、不審な人物等を見かけたら、すぐに駐在所に連絡してください。



早めに運転免許証の更新手続きをしましょう!

早めに運転免許証の更新手続きをして運転免許証の有効期限日までに更新時講習を受講しましょう。

なお、70歳以上の方は高齢者講習、75歳以上の方は認知機能検査と高齢者講習を受ける必要があります。

運転免許証の有効期限までに更新時講習を受講しなかった場合は、免許は失効となりますので、ご注意ください。

講習の日程については、警察署ホームページをご確認いただくか、警察署にお問い合わせください。

伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

👉 クリック

こちら消防です ダイヤル 119番

6月号の広報テーマ「災害弱者に対する支援の推進」

壮警支署

単位：千円

災害弱者への支援

「災害弱者」とは、災害が発生して身に危険が迫った場合の情報収集や避難行動に対して、ハンディキャップを持つ人のことを総称します。

現在、日本では約4～5人に1人が災害弱者という推計がされており、近年増加している外国人旅行者等も日本語が分からず、避難が遅れてしまうことから、災害弱者となります。

災害弱者に対する対策として、彼らのハンディキャップを理解し、地域住民で支援することが必要となります。

西胆振行政事務組合 平成31年度（令和元年度）予算概要

平成31年度（令和元年度）予算が、3月開催された西胆振行政事務組合議会定例会で議決されました。

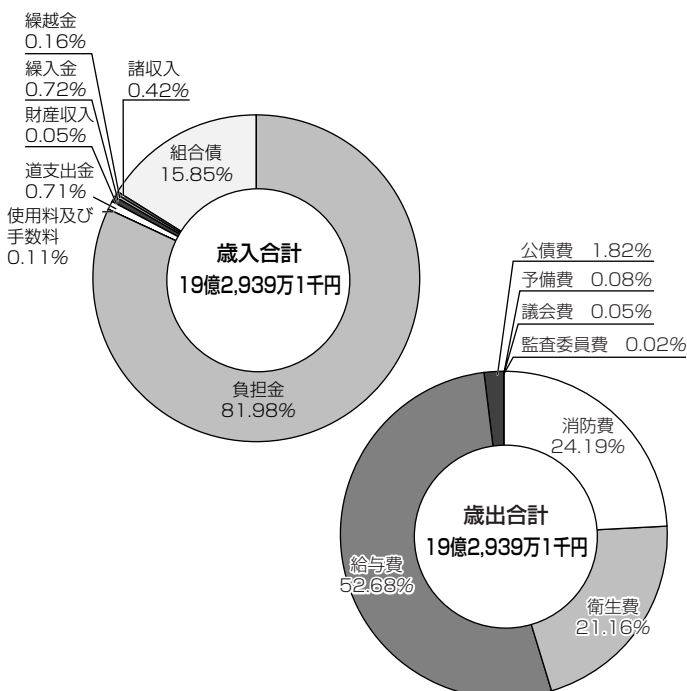
歳入では、歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模（人口割、財政割）及び均等割により負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり給与費が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、消防署及び各支署の活動経費並びに火葬場整備事業（衛生費）に充てられます。

【歳入】	1,929,391
1. 消防負担金	1,581,722
（内訳） 伊達市	798,702
洞爺湖町	387,348
豊浦町	234,840
壮警町	160,832
2. 使用料及び手数料	2,185
3. 道支出金	13,612
4. 財産収入	962
5. 繰入金	13,960
6. 繰越金	3,000
7. 諸収入	8,150
8. 組合債	305,800

【歳出】	1,929,391
1. 議会費	855
2. 監査委員費	372
3. 消防費	466,770
4. 衛生費	408,315
5. 給与費	1,016,448
6. 公債費	35,031
7. 予備費	1,600

詳細／西胆振行政事務組合消防本部総務課
☎0142-21-5000



壮警消防団春季実践訓練を実施

4月14日(日)に壮警消防団の春季実践訓練を壮警支署駐車場で行いました。

本訓練では、支署職員と消防団員の連携を確認し、放水・補水等の技術向上を目的とした訓練を実施しました。



4月分 救急件数・火災件数

救急件数 12件（累計 52件）
火災件数 0件（累計 2件）

（ ）内は平成31年1月1日からの累計

“忘れてない？ サイフにスマホに火の確認”

保健センターだより
保健センター
☎66-2340

すまいる

じゅどうきつえん 受動喫煙について



少しずつ暖かくなってきました。皆様お元気でお過ごしでしょうか。

今月のテーマは受動喫煙です。愛煙家の方にも読んでいただけたら嬉しいです。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。このことで、望まない「受動喫煙」を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。その改正された健康増進法が2020年4月1日より全面施行されます。そもそも「受動喫煙」って何でしょう？

「受動喫煙」って何？

タバコの煙には、タバコを吸う人が直接吸い込む「主流煙」と、火のついた先から立ち上がる「副流煙」に分かれます。この「副流煙」を自分の意志とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。

タバコの煙と同じ？

副流煙には主流煙と同じく体に有害な成分が含まれていて、ニコチン、タール、一酸化炭素などの成分量は主流煙よりも多いと言われています。

吸い込むとどうなるの？

せきやたん、息切れなどが続くようになり、気管支ぜん息、慢性気管支炎など呼吸器疾患、がんや脳卒中、虚血性心疾患など様々な病気のリスクが高くなり、妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことがわかっています。また、糖尿病、メタボリックシンドローム、精神疾患（うつ病・うつ状態）、認知機能低下なども関与しているといわれています。



肺がんの場合…



タバコを吸っている人が肺腺がんになりやすいことは知られていますが、タバコを吸わない妻が、喫煙する夫を持つ場合、吸わない夫を持つ妻に比べて肺腺がんになるリスクが約2倍高まるそうです。



禁煙について少し…

健康増進法の改正で多くの施設において屋内が禁煙となります。20歳未満の方は喫煙エリアへの立入りが禁止となります。喫煙の習慣を変えること、意識を変えることは簡単ではありません。人に指摘されるのはもっと嫌なものです。ストレスなく禁煙できると1番良いのですが、でも、タバコの煙は自分はもちろんのこと、家族をはじめ周囲の人にまで害を及ぼします。タバコ代、家計に影響しますよね。風邪でセキが止まらない時や、スポーツ後の呼吸が辛くないですか？綺麗な空気を吸うと気持ち良いですよ。

自分自身のために、あなたの大切な人のために、少しずつ喫煙生活を見直していただけたら嬉しいです。



引用・参考文献 ファイザーすぐ禁煙.jp 厚生労働省ホームページ

看護師 北島洋子

月の予定
(祝日・年末年始は除く)

■健康相談日 (月～金 9:00～17:00)

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放 (月～金 9:00～17:00)

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付 (月～金 9:00～17:00)

事前にご連絡の上、お越しください。

▶家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1 ぐるっと彫刻公園清掃 9:30~
2	3	4 特設人権・困りごと相談所 ゆーあいの家 9:30~12:30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 健康麻雀サロン 保健センター 13:30~15:30 資源ごみ(古紙類)回収日 ※ダンボールのみ	5 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 資源ごみ(容器類)回収日	6 図書分室開放日 13:00~16:00	7 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00 夜空を見る集い 森と木の里センター 19:00~21:00 p21	8 壮瞥小学校運動会
9	10	11 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	12 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 乳がん検診 保健センター 8:30~11:15 子育て絵本講座 地域交流センター和室 10:00~12:00 p22 資源ごみ(容器類)回収日	13 町議会第2回定例会 大会議室 10:00~ 無料法律相談 山美湖1F小会議室 10:30~12:00 p15 図書分室開放日 13:00~16:00	14 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 あっぷるひろば 久保内青少年会館 13:30~15:00 「二重奏II」Release Tour 山美湖多目的ホール 18:30開場 19:00開演 p20	15 子ども郷土史講座 (有珠山登山)
16	17	18 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	19 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 フッ素塗布 保健センター 9:15~10:30 資源ごみ(容器類)回収日	20 育児サークル 子育て支援センターげんき 10:00~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00 初夏の朗読会 図書分室 14:00~ p22	21 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 あっぷるひろば ゆーあいの家 13:30~15:00	22 燃やせないごみの日 大型ごみ回収日
23	24	25 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	26 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 資源ごみ(容器類)回収日	27 無料法律相談 山美湖1F小会議室 10:30~12:00 p15 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30※午前中のみ 図書分室開放日 13:00~16:00	28 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	29
30 芸術鑑賞ツアー 第1ステージ p20	7/1	7/2 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日 ※ダンボールのみ	7/3 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	7/4 図書分室開放日 13:00~16:00	7/5 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	7/6

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収集地区		燃やせるごみ		資源ごみ		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	22日		月・木曜日	4日 18日 7/2日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝之町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		

おしらせ そうべつ

総務課防災・地域振興係 2019年5月31日号



町営住宅入居者募集

全てに共通する案内事項

●入居資格

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法

申請書は役場経済建設課建設係にありますので、下記書類を用意の上、お申込みください。
 ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
 ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)
 また、その他に必要である場合は書類を求めていることがあります。

●申込期間

令和元年6月3日(月)～令和元年6月17日(月)
 ※詳しくは壮警町役場経済建設課建設係までお問い合わせください。(☎0142-66-2121)
 ※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

子育て支援センター“げんき”

子育て中のお母さん、お父さんが安心して楽しく子育てができるような場所、また、子育ての輪がひろがり仲間が広がるような場所にしたいと思っています。

☆子育て支援センター開設曜日・時間☆

毎週月～金曜日/9:00～17:00

※年末年始・土日祝日は閉所しています。

☆子育て支援センター開放事業☆

原則毎週火・金曜日/10:00～12:00

子どもと保護者(父母・祖父母)が、おもちゃで遊んだり、絵を描いたり、お友達をつくって楽しく過ごす場です。お子さんの生活リズムに合わせてご利用ください。

☆6月の子育て支援センター開放日☆

4日(火) 7日(金) 11日(火) 14日(金)

18日(火) 21日(金) 25日(火) 28日(金)

☆育児サークル事業☆

月に1回木曜日/10:00～12:00

製作遊び・子どもの発達に関するお話・体をつかった楽しい遊び・足育・栄養士のお話しなどを予定しています。また、身体測定も行います。

☆6月の育児サークル事業☆

20日(木) 身体測定、ひだまりの会読み聞かせ
 消防士さんによる救命救急のお話

☆育児相談事業☆

毎週月～金曜日/9:00～17:00

【お問い合わせ先】

子育て支援センター“げんき”
 (☎0142-66-2452(そうべつ子どもセンター内))

公営住宅

公営住宅は、政令月収が158千円を超える方は入居申込みができません。(小学生以下のお子さんがある世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●壮警温泉団地(公営住宅)

住 所	壮警町字壮警温泉58番地1
建設年度	平成10年建設 4号棟
戸数、規格	2階 3LDK(75.60㎡) 1戸(世帯用)
月 額 家 賃	家賃は収入によります。 (23,100～34,400円)
駐車場使用料	月額500円/台
敷 金	家賃の3カ月分

●ほくと団地(公営住宅)

住 所	壮警町字滝之町330番地7
建設年度	平成19年建設 2号棟
戸数、規格	1階 1LDK(53.89㎡) 1戸
月 額 家 賃	家賃は収入によります。 (16,700～24,800円)

駐車場使用料	月額500円/台
敷 金	家賃の3カ月分

単身者用特定公共賃貸住宅

単身者用特定公共賃貸住宅の入居資格は33歳未満で同居者のいない方です。

●しらかば団地(単身者用特定公共賃貸住宅)

住 所	壮警町字滝之町301番地5
建設年度	平成10年建設 1号棟
戸数、規格	1階 1LDK(46.13㎡) 1戸 2階 1LDK(46.13㎡) 1戸
月 額 家 賃	21,000円
駐車場使用料	月額500円/台
敷 金	63,000円

ゆーあいの家展示スペースのお知らせ

【6月の展示】

- 田仁バドミントンクラブ大会参加者の結果
- パッチワーク、手芸(前川裕子さん(滝之町))
- 裂き織り(織りひめ会)、絵画(風蘭)
- ハードカーピング(バードカーピング同好会)
- いけばな小原流(大塚喜代美さん(滝之町))
- 絵手紙(ひまわり会)
- 裂き織り(地域活動支援センター ノンノ)

【お問い合わせ先】

北の湖記念館(☎0142-66-2201)

採血のお手伝いができる 看護師募集！！

生活習慣病健診/特定健診の際に、採血のお手伝いができる看護師を募集します。

【募集要項】

勤務日/7月26日(金)～8月2日(金)、
9月12日(木)、12月14日(土)

勤務時間/6:30～10:00ぐらいまで
(ただし、9月12日は6:00～11:00ぐらい)

勤務内容/

壮警町内の各健診会場での、受診者の採血
 ※1日の受診者数は、おおよそ40～100名前後です。
 報酬/1日あたり 8,600円(交通費込)

応募方法/

壮警町保健センター健康づくり係までご連絡ください。
 (☎0142-66-2340)

※各日程、2～3人の看護師が必要です。1日だけのお手伝いでもOKですので、申込みの際に、従事できる日程をお伝えください。



「そうべつグルメマルシェ」出店者募集

「そうべつ産グルメ」の発掘・定着を促進するため、毎年、道の駅多目的広場で開催している「そうべつグルメマルシェ」の出店者を募集します。

壮警町の農産物を使って加工品を作って販売したい、仲間内で好評だった自慢の逸品を販売してみたい…など、皆さんのチャレンジ精神を応援するイベントです。思い立ったらまずご相談ください。

開催日/令和元年9月22日(日)・23日(月)

場所/道の駅そうべつ情報館横多目的広場(屋外)

主催/そうべつグルメマルシェ実行委員会

参加条件/

○本町の町民又は町内に住所を有する団体(町税等の滞納のない方)

○本町で採れた農産物等を原料とした加工品(食品)で、食品衛生上問題のない商品を提供すること。
(手を加えないものは対象外とします)

○本町の特産品としてふさわしくないと判断される場合は出店をお断りする場合があります。

○出店料5,000円、売上代金の15%を参加負担金として徴収させていただきます。

申込締切/6月28日(金)

【お問い合わせ・申込み先】

壮警町役場経済建設課
 商工観光係(齊藤、石塚)
 (☎0142-66-2121
 FAX 0142-66-7001)



児童手当・特例給付を受け取るには 現況届が必要です

中学校卒業までのお子さんに支給しております児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月1日における状況を現況届により町に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

対象の方には6月上旬に個別に書類を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付してご提出ください。

提出がない場合には、6月分以降の手当(10月支給予定)が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限/6月28日(金)まで

※公務員の方は、勤務先から現況届が配布されますので、勤務先に提出ください。

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課福祉係
 (そうべつ子どもセンター内 ☎0142-66-2452)

低濃度PCB廃棄物無害化処理施設の 整備計画中止について

町内の産業廃棄物処理業者(株式会社ダテックス)が久保内地区で予定していた低濃度PCB廃棄物無害化処理施設の整備計画について、本年2月13日に山美湖で説明会も開催しましたが、最終的に計画を中止する旨、同社より連絡がありましたので、お知らせします。

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課住民係
 (☎0142-66-2121)

自動車税の納税はお済みですか？

令和元年度(2019年度)の自動車税の納税通知書は5月8日(水)に発付され、納期限が5月31日(金)となっています。

まだ納めていない方は、至急納税されますようお願いいたします。

納税通知書を紛失した場合や納税のご相談は、お近くの総合振興局、振興局または道税事務所までお問い合わせください。

また、道税ホームページ等からの納税相談もお受けしています。

【お問い合わせ先】

北海道総務部財政局税務課納税推進グループ
 (☎011-204-5061)

プレミアム付商品券事業について

壮警町では、令和元年10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う影響緩和の対策として、下記の方を対象に、プレミアム付商品券事業を実施します。

①住民税が課されない方

(生活保護を受けられている方等を除く)。

②平成28年(2016年)4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

対象者の方に円滑にご連絡するためには、適切に住所の登録等がなされている必要がありますので、以下の登録がなされているか、まずはご確認をお願いいたします。

○住民登録

現在お住まいの住所を、役場に登録されていますか？転居された方は役場で住民異動届を提出されていますか？

○東日本大震災により避難された方

避難先住所等の変更があれば、以下の窓口に届け出ましょう。

・指定13市町村(※)の方／避難元市町村の窓口

・それ以外の方／避難先の市区町村窓口

○転居された際は、郵便局への転居届をお忘れなく！

プレミアム付商品券事業については、今後随時広報してまいりますので、詳しくはそちらをご覧ください！

※指定13市町村／

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課福祉係

(壮警町保健センター内 ☎0142-66-2340)

救急医療の適切な利用について

近年、必ずしも急を要さない軽症患者がコンビニ感覚で救急医療機関を時間外受診したり、安易な救急車の利用が増える傾向にあります。

このような状況が続くことにより、重症患者の医療に影響を及ぼしたり、救急医療機関に勤務する医師が疲弊し退職してしまうなど、救急医療はいま、様々な社会問題に直面しています。

救急医療機関は、休日や夜間における緊急処置が必要な患者さんに治療を行うための医療機関であり、通常の診療時間帯と違い、医療スタッフが少ないことなどから、限られた治療しか行うことができません。

日中から症状のある方や家庭での応急処置で様子を見られるような軽い症状の方は、通常の診療時間帯に受診するよう心がけてください。

本当に緊急性のある患者さんが速やかに治療を受けられるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

北海道保健福祉部地域医療推進局

地域医療課救急医療グループ(☎011-204-5250)

HIV検査(エイズ検査)を受けましょう

保健所では、検査普及週間にあわせて「HIV検査(エイズ検査)」を実施します。「自分のため」「人につぐさいため」にも不安な方は受検しましょう。

詳しくは、下記の相談先までお問い合わせください。保健所では月2回、日中に検査を行っています。あらかじめご予約のうえご利用ください。また、相談も随時受け付けております。

★検査について

- ・事前に電話予約をします。
- ・検査は匿名・無料で受けられます。
- ・当日はカウンセリング、採血による検査を実施します。
- ・当日中に結果が分かります。

【お問い合わせ・相談先】

北海道室蘭保健所健康推進課健康支援係

HIV(エイズ)相談専用電話(☎0143-22-1009)

(平日(月～金)9:00～17:30)



「ふまねっとサポーター養成講習会」参加者募集！！

壮警町社会福祉協議会では、転倒予防や認知症予防に効果があると、最近話題の「ふまねっと運動」を昨年より実施しており、7名のサポーターが活躍しています。

今後、運動をさらに充実させるためにサポーターを増員したく養成講習を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日時／令和元年6月29日(土)10:00～16:30

開場／壮警町保健センター

料金／2,000円(受講料7,000円のうち、社協より5,000円を補助致します)

※施設等にお勤めの方で、ボランティア登録ができない方も講習会に参加できます(ただし、実費負担となります)。

申込期限／6月21日(金)

「ふまねっととは？」

50センチの四方のマス目のできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようゆっくり、慎重に歩く運動です。歩行機能の改善や注意力や記憶力、集中力の向上が期待できる運動です。

【お問い合わせ先】

壮警町社会福祉協議会(☎0142-66-2511)



げんき館ペトル休館のお知らせ

メルトタワー定期改修期間のため休館いたします。

全館休館／6月20日(木)～7月3日(水)

通常営業／7月4日(木)より全館通常営業いたします。

【お問い合わせ先】

げんき館ペトル(☎0143-59-3443)

6月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。受付時間は9:00～11:00です。

月日	診療所	所在地	電話
6月2日	川本歯科医院	室蘭市中島町2-11-14	0143-45-0656
	田中デンタルクリニック	登別市中央町1-3-13	0143-85-2472
6月9日	八丁平歯科医院	室蘭市八丁平2-27-16	0143-46-1182
	なかむら歯科医院	伊達市長和町467-1	0142-23-2822
6月16日	サイトウ歯科医院	室蘭市日の出町2-16-11	0143-43-6686
6月23日	柴田歯科高砂デンタルオフィス	室蘭市高砂町3-9-20	0143-45-8484
6月30日	高橋歯科クリニック	室蘭市白鳥台4-20-5	0143-59-2200



登山や山菜採りでの遭難に注意！

登山や山菜採りなどで山に親しむ機会が増え、遭難が増加する時期になっています。

次のことに注意して安全に登山等を楽しんでください。

【登山】

- ラジオなどで最新の気象状況を確認しましょう。
- 携帯電話・無線機など緊急時の連絡手段を持ちましょう。ホイッスルも忘れずに。
- 平地と比べ山の気候は違います。
- ・雪崩に対する装備(ビーコンなど)を持ちましょう。
- ・低体温症の予防のため防寒着等を用意しましょう。
- 山岳保険に加入しましょう。
- 登山計画書を忘れずに提出しましょう。
- 提出先：家庭、クラブ(山岳会)、職場、学校、北海道警察本部、各警察署など

※インターネットでも届出ができます。

- パーティ全員でエスケープルート(緊急時の逃げ道)の確認など登山計画の検討・理解を行いましょう。

【山菜採り】

5、6月は、山菜採りによる遭難が多発しますので、次のことを特に注意しましょう。

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。
- 天気予報等で天候を確認しましょう。
- 体調が悪いときは、入山を止めましょう。
- 軽装で入山は危険です、持ち物を確認しましょう。
- ・雨具(目立つ色を着用) ・飲料水 ・食料
- もし、道に迷ったら
- ・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。
- ・高い音が発する物(ホイッスル)や光る物など(鏡、携帯電話、発煙筒)で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。
- ヒグマに遭わないために
- ・出沒のあった場所には近づかないようにし、鈴を鳴らすなど音で人の存在や接近をヒグマに知らせましょう。

【お問い合わせ先】

北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ(☎011-204-5008)

リサイクルプラザからのお知らせ

「再生家具展示・申込受付」

室蘭市・伊達市・豊浦町・洞爺湖町・壮警町の5市町のご家庭から出された、不要になった家具を、同じ5市町にお住まいの皆さんへご提供いたします。

期間／6月1日(土)10:00～6月15日(土)13:30締切

※申し込み多数の場合は抽選となります。

「和ごもりのつくり講座」

日時／6月6日(木)・9日(日)・13日(木)・16日(日)
各10:30～15:30

定員／10名(先着順)

参加費／800円

場所／西いぶりリサイクルプラザ2階

申込方法／6月1日～前日まで、リサイクルプラザへお電話にて申込みください。

「きめこみパッチワーク講座」

日時／6月15日(土)10:30～16:00

場所／西いぶりリサイクルプラザ2階

定員／15名(先着順)

参加費／900円～3,000円

申込方法／6月1日(土)～6月7日(金)までに、リサイクルプラザへお電話にて申込みください。

【お問い合わせ・申込み先】

西いぶりリサイクルプラザ(☎0143-59-0319)

みんなの掲示板

「みんなの掲示板」コーナーについて

町民の皆さん等が主催する催し物のお知らせや会員募集などの掲載をご希望の方は、以下までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮警町役場総務課防災・地域振興係

(☎0142-66-2121)

メール／kikaku@town.sobetsu.lg.jp